

個人向け支援

◇お試し暮らし

公共施設やホテル等でお試し暮らしやテレワークができます。

◇移住補助金

引き続き3年以上定住する方に、町内で使用できる商品券を交付します。（加算措置あり）

1世帯100千円

◇テレワーク助成金

通信環境を整備する費用を助成します。

限度額200千円

◇既存制度活用

空き店舗等を改修した起業や新規就農に係る支援制度を紹介します。

◇家賃支援金

30歳未満で町内に本社がある事業所に就業した場合、民間賃貸住宅家賃の一部を支援します。

最大月20千円、3年間

◇新規起業支援金

新規で起業し、遠軽商工会議所等に加入した方に支援金を交付します。

500千円

企業向け支援

◇企業助成

サテライトオフィス・ワーケーション施設改修・通信環境整備等

限度額2,500千円

関係人口創出のための支援

◇関係人口創出施設改修助成金
ロング・ショートステイが可能な受け入れ施設の整備等に係る費用を助成します。

限度額1,000千円

◇招へい活動費

アーティスト・文化人等を招へいする活動費を支援します。

限度額200千円/年度

◇地域住民交流促進事業

アーティスト・文化人等が地域住民とのつながりや交流を深めるための取り組みに対して支援します。

限度額100千円/事業

◆事業実施予定期間（集中期間）
令和2年10月～令和4年3月

